

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

糸魚川市長 米 田 徹

市町村名 (市町村コード)	糸魚川市 (15216)
地域名 (地域内農業集落名)	大和川地区 (坂井、厚田、竹ヶ花、大和川、田伏、間脇、中浜、中宿)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月21日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域の農業は、水稻栽培と中心とし、ほ場整備が進められており、中心経営体への集積を進めている。
・ほ場整備と合わせ、地区内の賃貸料統一や農地中間管理事業の活用に取り組み、中心経営体への集積・集約を実施するための体制づくりが必要である。
・耕作者の高齢化が顕著であり、新たな担い手の確保必要である。
・中心経営体への集積が進み、畦畔の草刈りが負担となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・認定農業者等の担い手により、水稻を中心とした作付けが行われており、引き続き農地の集積・集約化を進めていく。
・病虫害防除や肥料散布等を地域一体で取組み、経費の削減や品質の向上を図り、所得の安定を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	45 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	45 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業者は、市等が開催する地域計画の協議などの話し合いに参加し、集積、集団化について協議する。 ・機械共同利用や集落営農など地域の組織化を検討する。 ・農道や用水管理等は地域全員で行う仕組みを構築する等、中心経営体への負担の軽減について区域内関係者で協議する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・契約(契約更新)時は、労働力確保の面、耕作地の分散の解消等、耕作継続の可否を検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえた計画的な水路・農道の補修を進める。 ・農業の生産効率向上のため、地区内外の担い手のニーズを踏まえた大型圃場の整備の必要性を検討していく。 ・地域計画及び目標地図の策定、取り組みの過程を通して、地区の基盤整備について地域で話し合いを進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市、えちご上越農業協同組合、土地改良区、農業共済組合等との連携を強化し、多様な経営体の確保育成に努める。 ・集落営農組織や認定農業者、地域へ参入する法人等への育成支援
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化が期待できる農作業委託について活用の検討を進めていく。 ・農業支援サービスを行う事業体の情報共有などをし、積極的に農作業委託を取り入れていく。 ・特定の経営体が、ドローンによる防除作業を請け負う。 ・農業機械の共同化、作業委託などについて、今後増えていくものと思われるので、地域での取り組みを検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣害対策として、電気柵の適正な設置及び管理に取り組む。 猟友会等の関係機関と連携し、捕獲を推進する。 ③省力化技術の導入により、労働負担の軽減を図る。 ⑦畦畔の草刈作業負担を軽減する芝の植栽に取り組む。				